

# 事業を開始した場合

第32号様式(甲)(条例第26条関係)

事務所(事業所)所在地を  
所得税の納税地とする場合  
は○印を付けてください。

事業開始の場合は、  
「新(変更後)」欄にのみ  
記載してください。

		新(変更後)	旧(変更前)
事務所 (事業所)	所在地	東京都新宿区西新宿2-8-1 電話 03 (◆◆◆◆) ◆◆◆◆	電話 ( )
	名称・屋号	主税法律事務所	
	事業の種類	弁護士業	
	事業主住所が事務所(事業所)所在地と同じ場合は、下欄に「同上」と記載する。 なお、異なる場合で、事務所(事業所)所在地を所得税の納税地とする旨の書類を 税務署長に提出する場合は、事務所(事業所)所在地欄に○印を付する。		
事業主	住所	東京都千代田区内神田2-1-12 電話 03 (▲▲▲▲) ▲▲▲▲	電話 ( )
	フリガナ	カゼイ タロウ	
	氏名	課税 太郎	
開始・廃止・変更等の年月日	令和3年 1月 4日	事由等	開始・廃止・※法人設立 その他( )
※法人設立	所在地		法人名称
	法人設立年月日	年 月 日(既設・予定)	電話番号
東京都都税条例第26条の規定に基づき、上記のとおり申告します。			
令和3年 1月 4日			
氏名 課税 太郎			
新宿 都税事務所長 支 庁 長 殿			

(日本産業規格A列4番)

備考 この様式は、個人の事業税の納税義務者が条例第26条に規定する申告をする場合に用いること。

都・個